

緊急事態宣言（3度目）を受けて

市民の皆様へ

兵庫県に3度目の緊急事態宣言が発令されました（措置期間4月25日～5月11日）。本市においても、新規感染者の増加が継続しており、危機的な状況が続いています。今後ゴールデンウィークを迎え、飲食対策の徹底や人流の抑制を行い、何としてもこれ以上の感染の増大を防がねばなりません。

この重大な局面を乗り切るためには、市民の皆様一人ひとりが、感染防止への強い危機意識を持ち、対策を徹底することが重要です。市民の皆様には、次の取組を徹底してください。

○外出自粛等の徹底

- ・日中も含めた不要不急の外出の自粛を強くお願いします。
- ・酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に出入りしないでください。

○感染対策の徹底

- ・家庭において、「ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- ・「マスクの着用」「手洗い・手指消毒」「人と人との距離の確保」「換気」など基本的な感染対策を徹底してください。

○若い方々のリスクの高い行動の自粛

- ・会食などリスクの高い場면을さけてください。
- ・自宅での飲み会（宅飲み）、路上や公園等における集団での飲酒などの行動は絶対にやめてください。

○テレワーク等の推進

- ・人と人との接触機会を減らすため、「出勤者の7割削減」を目指した在宅勤務（テレワーク）の推進やゴールデンウィーク中の休暇取得の推進をお願いします。

市民の皆様には、緊急事態宣言下であることを認識していただき、感染防止を我が事としてとらえ、必ず感染しない・させないとの強い思いで取り組んでください。

令和3年4月24日

高砂市長 都倉達殊